

社会資本総合整備計画(第2回変更)

ゆふし たいざいがた じゅんかんかた ほようおんせんち さいこうちくけいかく
由布市(滞在型・循環型保養温泉地)再構築計画

おおいたけん ゆふし
大分県由布市

平成28年11月

社会資本総合整備計画

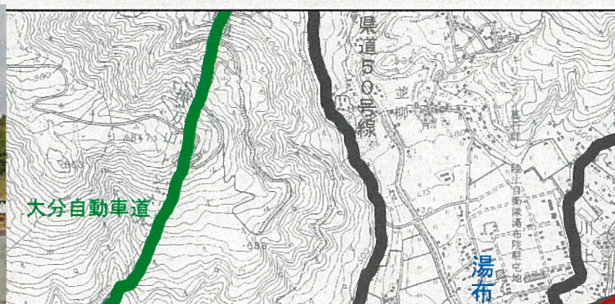
平成28年11月10日

計画の名称	1 由布市（滞在型・循環型保養温泉地）再構築計画							重点計画の該当	○						
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）			交付対象	大分県、由布市										
計画の目標	<p>大目標：「湯布院らしさ」を継承するため、早期に解決すべき課題や新たなチャンスを実現化し、観光ブランドとしてより一層の磨きをかけ、官民が一体となってワールドワイドの「由布院ブランド」を構築する。</p> <p>目標1：「由布観光ブランド」への昇華に向けて、まずは原点に立ち返り、揺るぎない「由布院観光ブランド」の将来に向けた一歩を踏み出すことで、世界的な観光地としての体制を確立する。</p> <p>目標2：官民連携の新組織「まちづくり観光局（仮称）」の設置に伴い、観光振興策を強化し、賑わい創出や活性化を図り、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指す。</p>														
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の観光交流者数400万人の内、観光交流センター（由布市ツーリスト・インフォメーション・センター）運用初年度から年間観光交流者等の約1.1割の利用を目標とする。 ・商店街の賑わい創出や歩道、町並みの環境整備により商店街の魅力をアップさせ、流入者増を図る。 ・JR由布院駅周辺の整備事業等により、進入車両の導線を整理・誘導し、駅北側広場前面への車両進入の抑制を図る。 														
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値			備考					
							当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H32末)						
駅や各施設における来訪者の観光案内の問い合わせに対応する件数。							16万人/年	-	43万人/年						
由布見通りにおける歩行者通行者数を測定する（休日12時間通行量）。							(H27当初) 5,750人/日	-	7,200人/日						
JR由布院駅北側広場前面の断面交通量を測定する（休日12時間交通量）。							(H27当初) 2,471台/日	-	1,800台/日						
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	728百万円	A	643百万円	B	0百万円	C	85百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 (A(提案分)+C)/(A+B+C+D)	13.19%			
交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
A-1	都市再生	一般	由布市	直接	由布市	由布院地区都市再生整備計画事業	情報発信拠点事業 他 90.0ha	由布市	H28	H29	H30	H31	H32	643	
合計													643		
B 関連社会資本整備事業（該当なし）															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	H32	0	
合計													0		
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
C-1	都市再生	一般	由布市	直接	由布市	観光案内情報等提供事業	観光案内情報等の一元化、案内板整備	由布市	H28	H29	H30	H31	H32	35	
C-2	都市再生	一般	由布市	直接	由布市	パーク&レール・バスライド実験事業	トロコ列車及びバス等の運行実験	由布市						50	
合計													85		
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			
C-1	由布院地区の入り口において、渋滞情報や観光案内情報等を一元化し、観光交流者の移動利便性の向上を図る。														
C-2	南由布駅の駐車場を観光客用に整備し、パーク&レール・バスライドによる由布院盆地内の交通渋滞緩和を図ると共に、二次交通手段を確保し、由布院を起点としての周遊観光促進を図る。														
D 社会資本整備門滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	H32		
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考			

関連事業

観光案内情報等提供事業

平面図



電子案内板イメージ
(デジタルサイネージ) HPより

■ 関連事業
観光案内情報等提供事業

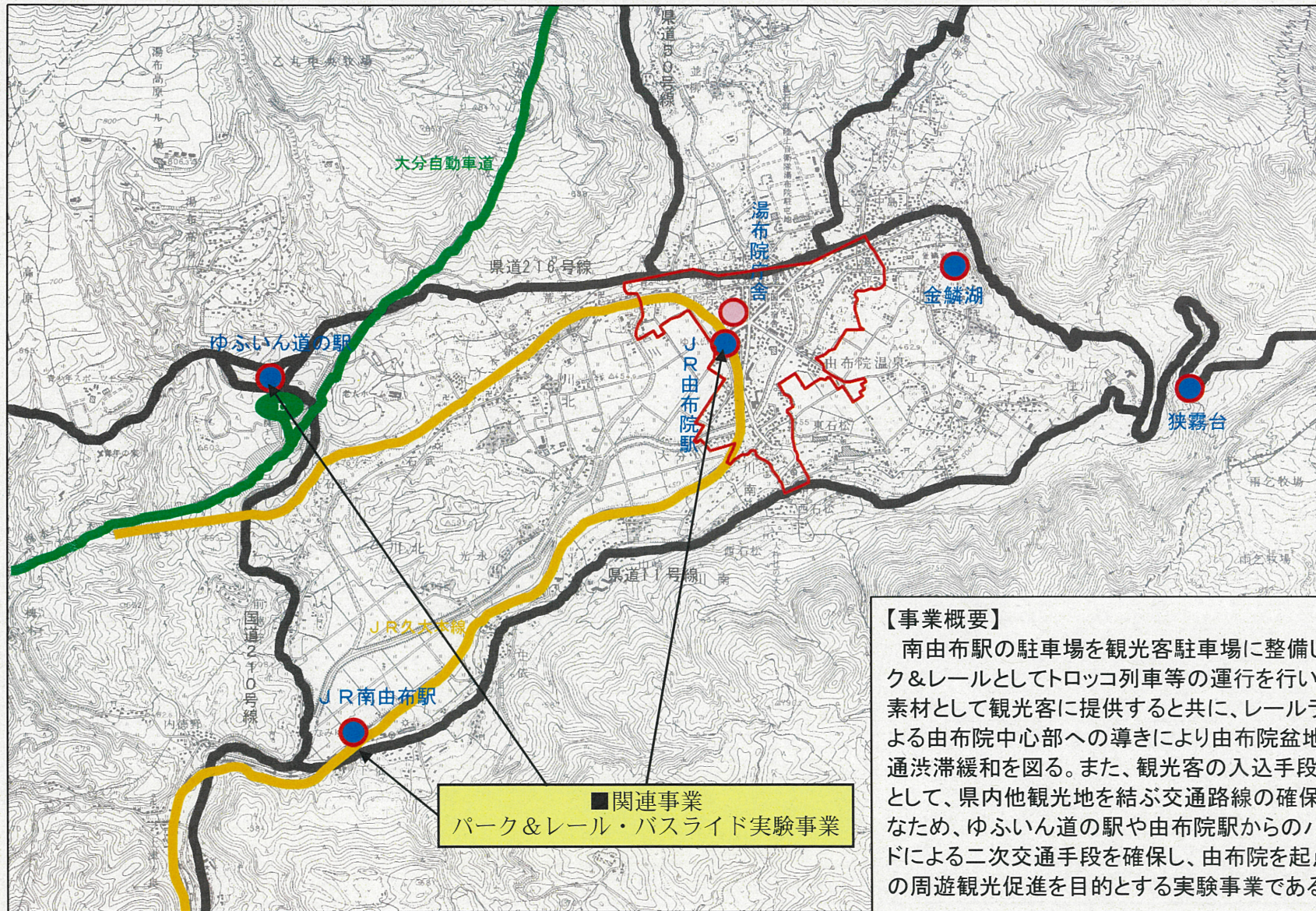


【事業概要】
 由布院地区の玄関口である西の「ゆふいんの道の駅」と東の「狭霧台」の情報室及び建設予定の観光案内所において、観光・イベント・交通情報を一元化し、多言語対応でリアルタイムに提供することで観光交流者が満足できる情報を発信すると共に、移動利便性の向上と由布院盆地内の交通渋滞緩和を図り、観光交流者に安心して周遊できる観光案内情報の提供を目的とする、観光案内情報板の整備事業である。

関連事業

パーク&レール・バスライド実験事業

平面図



■ 関連事業
パーク&レール・バスライド実験事業

【事業概要】

南由布駅の駐車場を観光客駐車場に整備し、パーク&レールとしてトロッコ列車等の運行を行い、観光素材として観光客に提供すると共に、レールライドによる由布院中心部への導きにより由布院盆地内の交通渋滞緩和を図る。また、観光客の入込手段の確保として、県内他観光地を結ぶ交通路線の確保が必要のため、ゆふいんの駅や由布院駅からのバスライドによる二次交通手段を確保し、由布院を起点としての周遊観光促進を目的とする実験事業である。

都市再生整備計画(第2回変更)

ゆふいんちく
由布院地区

おおいた ゆふし
大分県 由布市

平成28年11月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○観光形態の変化に伴う観光客への案内対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外観光客が気軽に立ち寄れるこれまでに例のない観光情報発信拠点を整備し、九州内広域周遊観光のハブとしての情報提供及び多言語対応の観光案内所として、きめ細やかで観光交流者が満足する情報を提供することで、安心して滞在できる観光地を整備する。 	<p>情報発信拠点事業</p>
<p>○駅前周辺における観光客、住民の安全対策の推進と交流空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前地、隣接地を活用した人と車両動線を整理し、観光客や地元住民が安全で利用しやすいスペースの整備を行う。 ・賑わい創出のために、駅前広場を交流空間としたイベント関係の推進を行う。 	<p>駅周辺環境整備事業</p>
<p>○商店街等商工関係者と連携した景観保全と商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観保全に配慮した街並みづくり(看板類の統一、店舗等の修景)を行い、流入者増を図り、観光客の需要を促進させる。 ・歩行者天国やバザール等の商店街と一体となったイベント等を開催し、賑わいを創出する。 	<p>商店街連携対策事業 商店街活性化事業</p>
<p>○ゆっくりとした時間の中で由布院らしさを満喫できる動線整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラー舗装、路面誘導表示、歩道段差解消等の安全対策および観光案内板、トイレ、授乳施設の増設等による周遊環境整備を行う。 ・自然環境を活かした周遊ルートの情報発信や自転車や辻馬車を活用した観光周遊ツールを開発し、回遊性を向上させる。 	<p>市民・観光交流ゾーン環境整備事業</p>
<p>その他</p>	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	643	交付限度額	257.2	国費率	0.4
---------	-----	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		市民・観光交流ゾーン環境整備事業	由布市	直	1箇所	平成28年度	平成30年度	平成28年度	平成30年度	75	75	75		75
公園														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設														
高質空間形成施設		駅周辺環境整備事業	由布市	直	2,200㎡	平成28年度	平成31年度	平成28年度	平成31年度	119	119	119		119
		商店街連携対策事業	由布市	直	130m	平成31年度	平成32年度	平成31年度	平成32年度	25	25	25		25
高次都市施設		情報発信拠点事業	由布市	直	面積520㎡	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	413	413	413		413
既存建造物活用事業														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業														
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										632	632	632	0	632

提案事業(継続地区の場合のみ記載)														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業		商店街活性化事業	由布市	直	-	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	6	6	6		6
事業活用調査		事業効果分析事業	由布市	直	-	平成32年度	平成32年度	平成32年度	平成32年度	5	5	5		5
合計										11	11	11	0	11

(参考)関連事業														
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費			
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度				
観光案内情報等提供事業	由布院地区	由布市	由布市	-		○			H30	H32	35			
パーク&レール・バスライド実験事業	由布院地区	由布市	由布市	-		○			H29	H30	50			
合計											85			

合計(A+B) 643

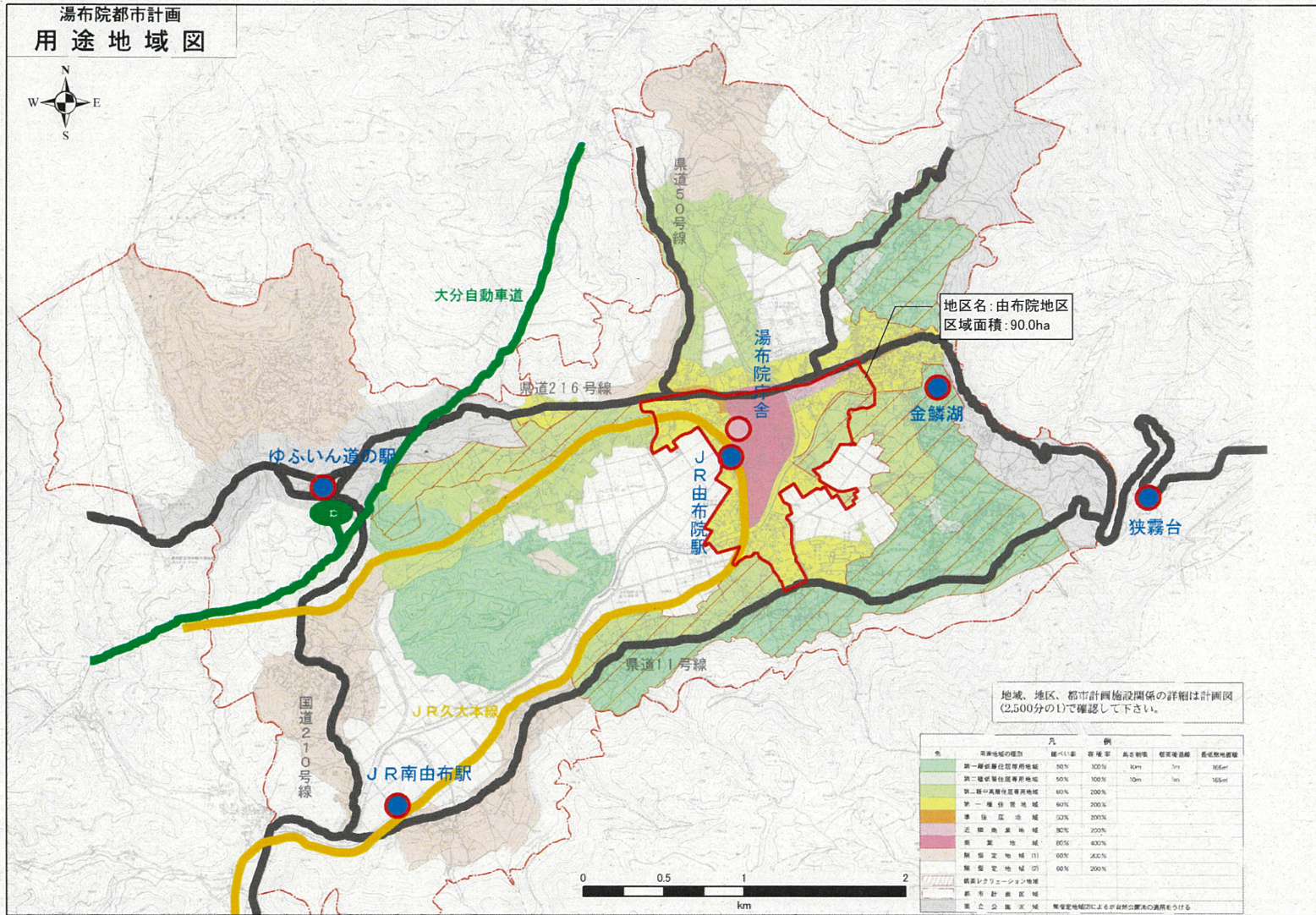
都市再生整備計画の区域

由布院地区(大分県由布市)

面積

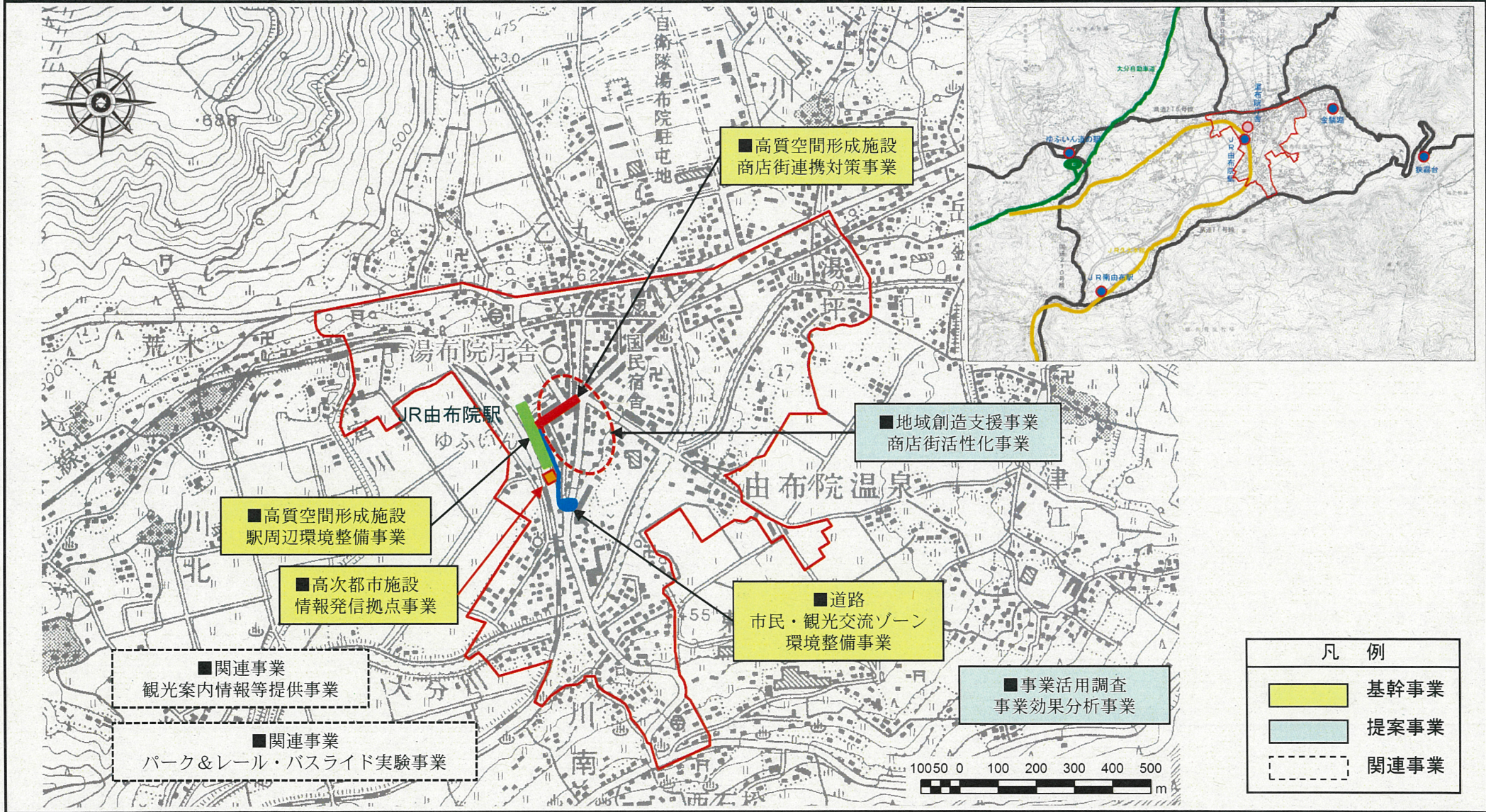
90.0 ha

区域



由布院地区(大分県由布市) 整備方針概要図

目標	「住む人も訪れる人も癒される”観光まちづくり”」の観点から更なる「滞在型・循環型保養温泉地計画」を推進することとし本地区における居住環境の改善と観光交流者の増加を目的に整備を行うものとする。	代表的な指標	観光案内所利用客数 (人/年)	16万	(H26年度)	→	43万人	(H32年度)
			由布見通りの歩行者通行者数 (人/日)	5,750	(H27年度)	→	7,200	(H32年度)
			JR由布院駅北側の断面交通量 (台/日)	2,471	(H27年度)	→	1,800台	(H32年度)

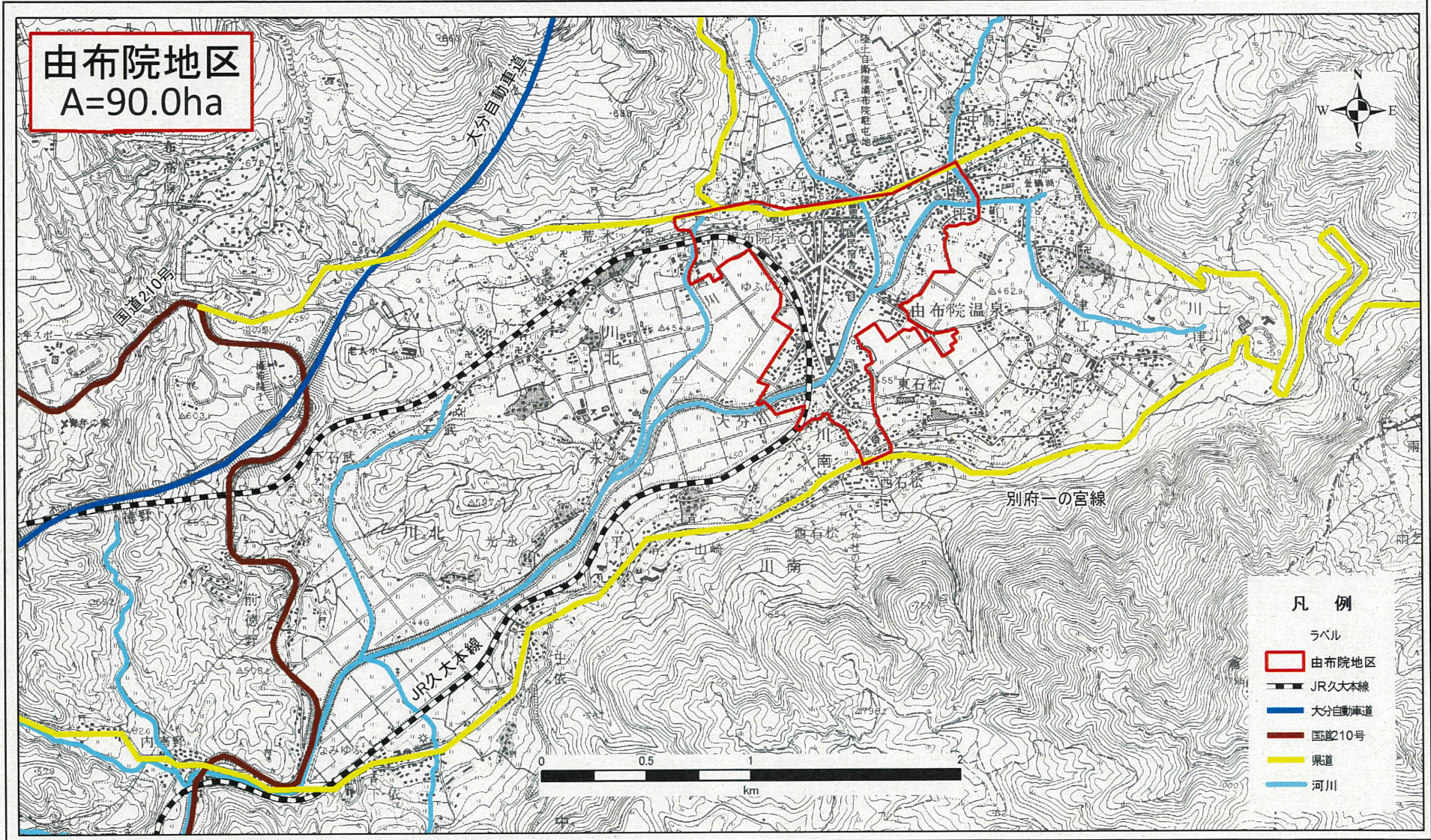


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

ゆふいん ちく 由布院地区 (おおいた ゆふ し 大分県由布市)

由布院地区(大分県由布市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

由布院地区 (大分県由布市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	257.2 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	4,140.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	257.2 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	-------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 360,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積 (m ²)	900,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	0.40
区域の面積が10ha未満の地区	0.50	
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45	
その他の地域	0.40	

CI 0 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	
公示価格の平均値(円/m ²)	

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	632 百万円
	提案事業(B)	11 百万円
	合計	643 百万円

Ap 0 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 4140 百万円

ΣCn 0 円

下水道 0 円

区域面積(m ²)	900,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	380,000

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
	北海道一般地区	38,190,000
	特別地区	49,120,000
	大都市地区	37,170,000
	多摩圏地区	41,510,000
	奄美地区	39,520,000
	沖縄地区	30,280,000
	一般地区	33,700,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 4140 百万円

[1]式	$\alpha 1 = 4(A+B)/5 =$	514
[2]式	$\alpha 2 = 10A/9 =$	702
	交付限度額(X)	257.2 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

由布院地区 (大分県由布市)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	632.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	257.200	① (国費)
	提案事業合計(B)	11.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	351.111	② (国費)
	合計(A+B)	643.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	257.200	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.018		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	257.200	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	257.200	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	執行額を足した額	257.200	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	257.200	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行 事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費 (A''+B'')	0.000	(事業費)				
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の 執行事業費(H)		H (事業費)	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)	

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	257.200	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	643.0	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	257.2	⑰ (国費)
			国費率	0.400	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
細項目									
道路		市民・観光交流ゾーン環境整備事業	由布市	75	7	30	38		
公園									
古都及び緑地保全事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設		駅周辺環境整備事業	由布市	119	7	40	27	45	
		商店街連携対策事業	由布市	25				5	20
高次都市施設		情報発信拠点事業	由布市	413	378	35			
既存建造物活用事業									
中心拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
高齢者交流拠点誘導施設									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				632	392	105	65	50	20
提案事業									
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
細項目									
地域創造 支援事業		商店街活性化事業	由布市	6					6
事業活用 調査		事業効果分析事業	由布市	5					5
まちづくり活 動推進事業									
計				11	0	0	0	0	11
合計				643	392	105	65	50	31
累計進捗率 (%)					61.0%	77.3%	87.4%	95.2%	100.0%

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備考 注4)
							整備前 m	整備 m							
<道路>				-											
市道駅前中央線	由布院駅～ 県道鳥越由 布院線	地	市	-	舗装	1箇所	6.0	6.0	1.0	2.0	75	H28-30年度	構造/工法:アスファルト舗装 細工種:土工一式・舗装工一式 植栽工一式	-	交差点改良工事 土工・植栽工事
	～			-											
	～			-											
	～			-											

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐り場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

* 不足する場合は適宜行を追加すること

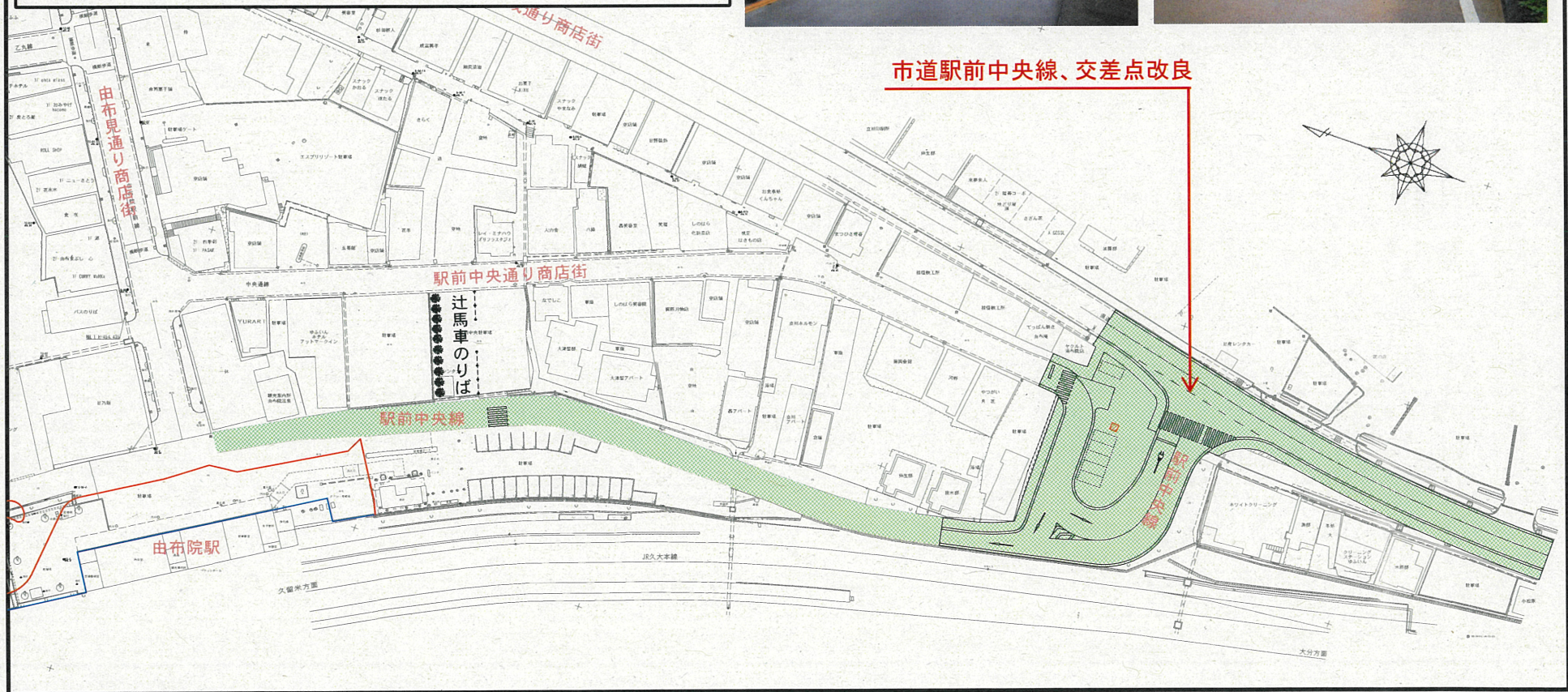
道路

市民観光交流ゾーン環境整備事業

平面図

【事業概要】

観光貸切バス等はJR由布院駅北側広場が待機場となっており、渋滞の大きな原因の一つになっている。また、現況の交差点が鋭角なため、大型バスの入出進路が限定的となり、スムーズな車両の流れが確保できておらず、渋滞の原因となっている。よって、この現状を解決する為に現在の一方通行を逆方向に変更し、由布院駅前進入車両の抑制を図る。また市道の舗装改良を行うと共に歩道を整備し、TICからの歩行者の動線を確保すると共にバス待避所の確保や車両誘導の整備を考慮した市道駅前中央線、交差点改良を行うものである。



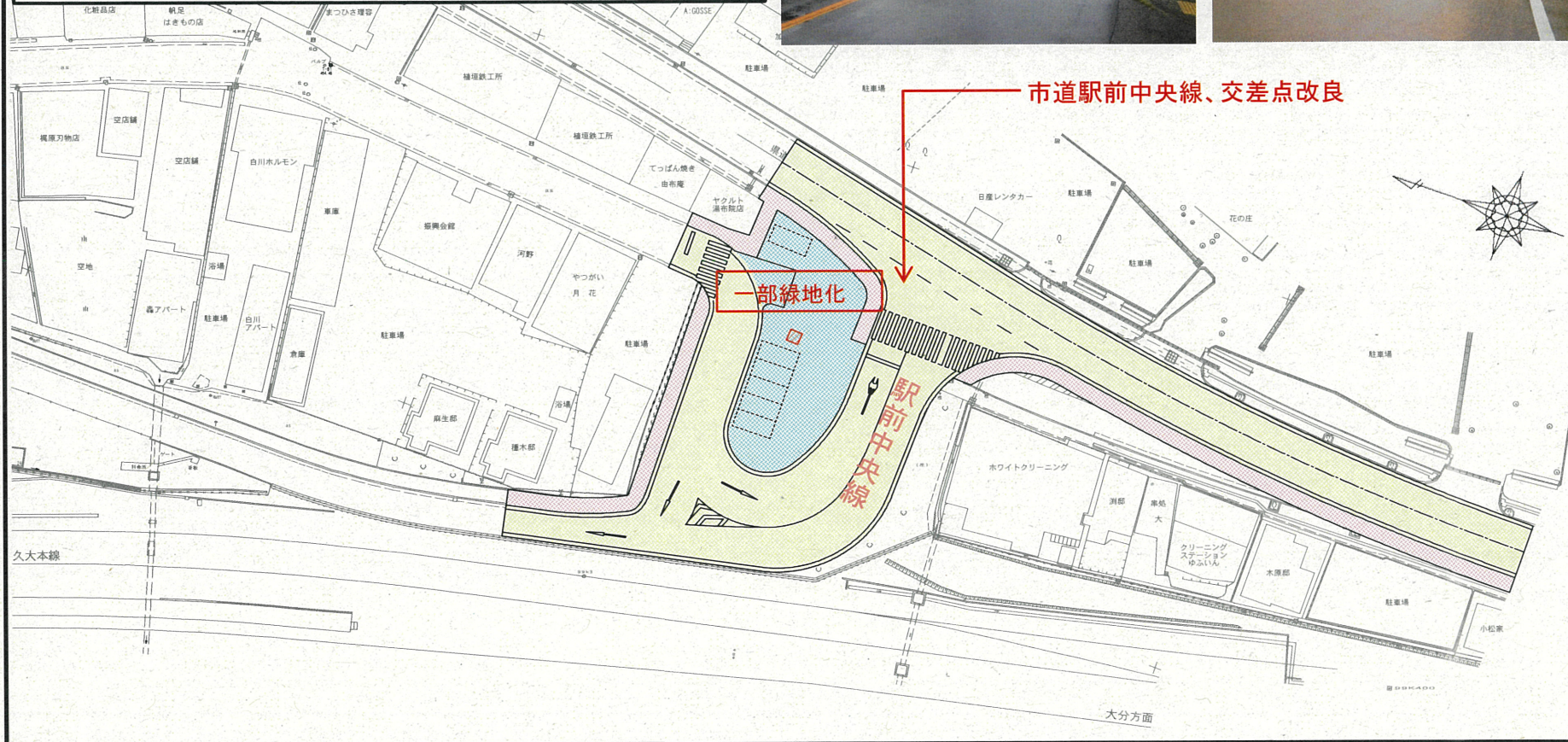
道路

市民観光交流ゾーン環境整備事業

交差点改良部

【交差点部事業概要】

市道駅前中央通り商店街及び市道駅前中央線の一方通行を現在と逆方向にする事によりTICと由布院駅への車両乗降の安全を確保すると共に大型バスなどの公共交通の由布院駅前へのスムーズな進入を確保し駅前の安全な歩行者空間を整備します。また、交差点部の残地を一部緑地化(駐車場)する事により市民の憩いの場とすると共に、市道と県道の接道部が直角になる事により、快適で安全な交差点改良を目指します。



■ 駅前広場等整備計画(案)

方針1のその2 高質空間形成施設・駅周辺環境整備事業
北側に円滑な交通処理を行う自動車ロータリーを整備します

- 小型車の乗降場を整備 (タクシー、一般車など)
- 地域の駅利用者のための結節機能を確保 (マイカー送迎、駐輪施設など)
(現在は、スイッチバックが必要であり安全性が低く、交通処理能力も低下している)

高質空間形成施設・駅周辺環境整備事業

方針1のその1
駅改札口正面に安全な歩行者空間を確保します

- 駅前に自動車が入らない歩行者広場を整備

方針2のその2 高質空間形成施設・駅周辺環境整備事業

駅前と商店街を結ぶ新たな回遊動線を創出します

- 辻馬車の広場の整備
(商店街と駅前の賑わい空間を結ぶ“ひろば”、新たな回遊動線、辻馬車のりば及び待機スペースなど)

方針1のその3 道路事業・市民・観光交流ゾーン環境整備事業

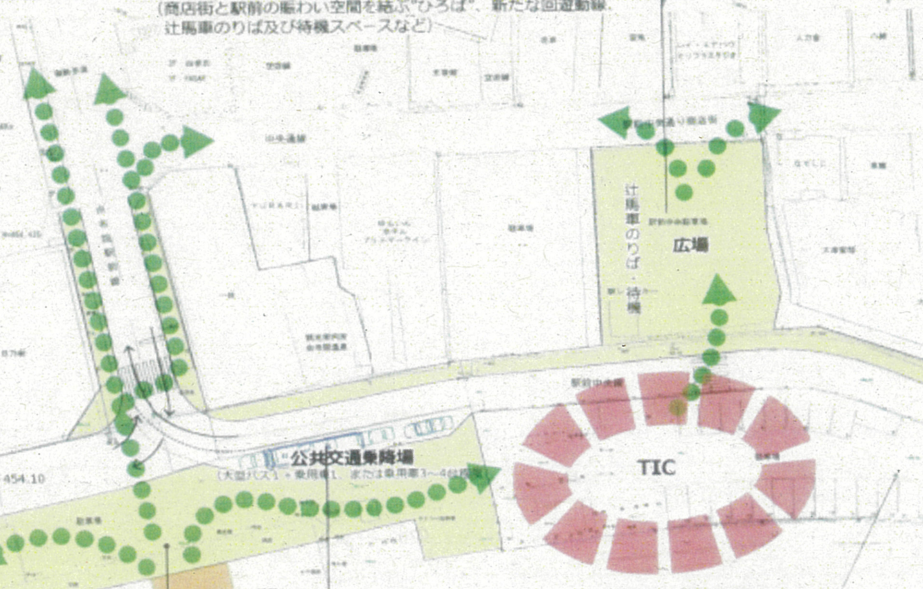
一方通行の通行方向を変更し、公共交通等の安全な乗降場を確保します

- 駅前でクルマの乗降を駅側とするため、一方通行を現在と逆方向とし、安全な鉄道との乗継ぎを確保
(現在の一方通行規制では、駅と反対側での乗降となり、乗り降りする人は、車道を横断しなければならない)
- 公共交通等の乗降場 (辻馬車、スカーポロなど) を整備
開かれたスペースを有効活用するため待機は禁止
乗降のみのルールとす

駅前広場補完施設 (待機)
観光バス、スカーポロ等待機スペース

TIC

公共交通乗降場
(大型バス・乗用車、または乗用車3〜4台程度)



高質空間形成施設

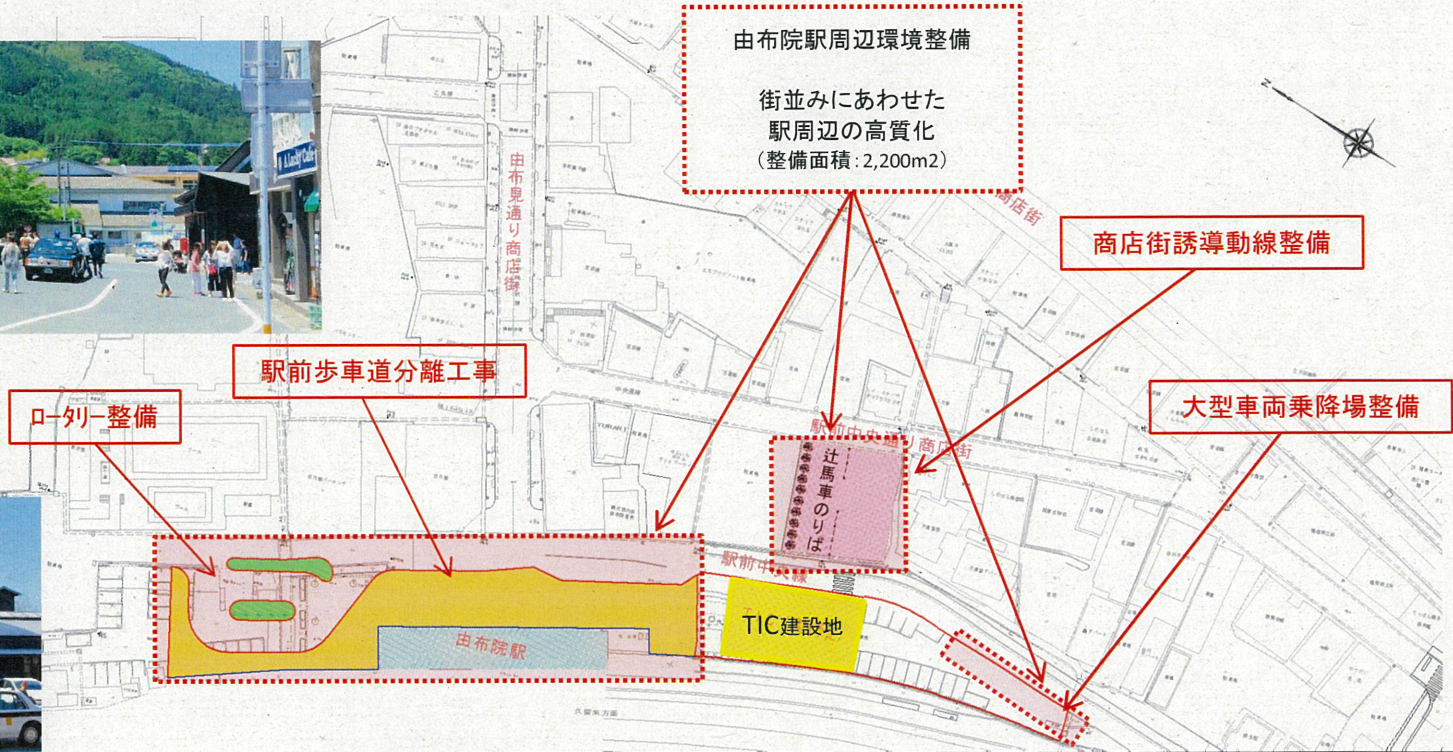
単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	駅周辺環境整備	由布市	カラー舗装及びロータリー整備・大型車両乗降場等外構工事 整備面積:2,200㎡	119	10		109	
	商店街連携対策事業	由布市	歩道段差改修:130m 外灯改修:10基	25	5		20	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						-	-	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	-	-	-	144	15		129	

高質空間形成施設

駅周辺環境整備

平面図



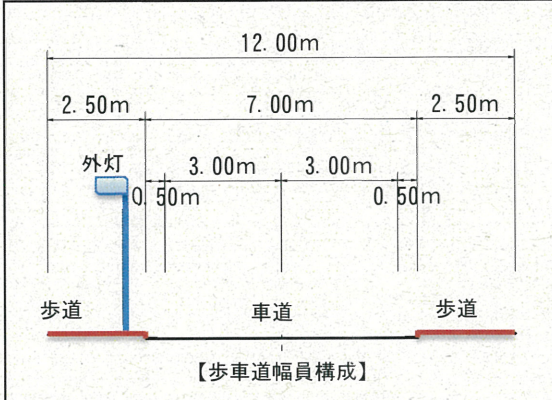
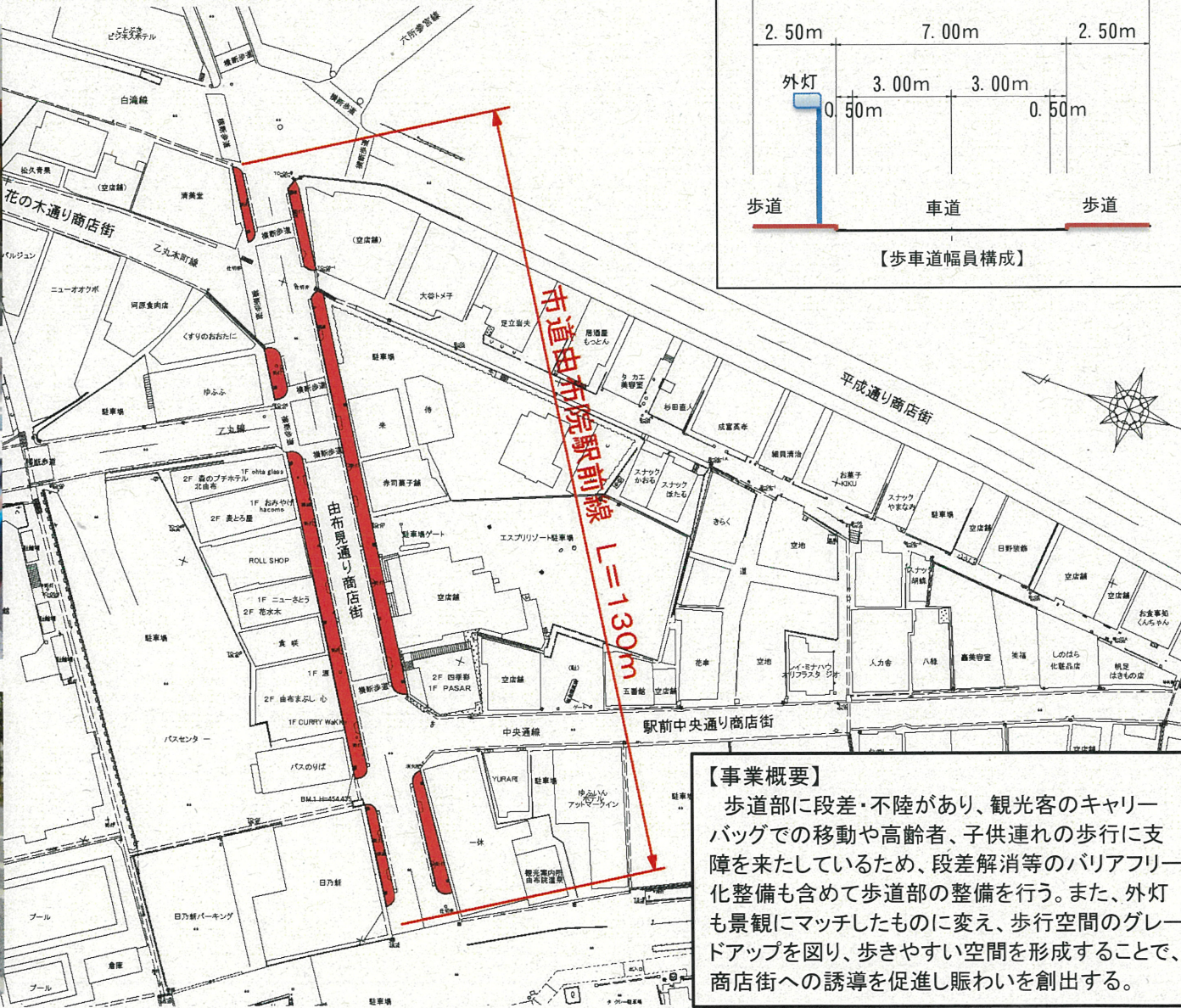
【事業概要】

JR由布院駅周辺は貸切観光バスの駅前進入や一般車両の迷い込み・回転による慢性的な渋滞が発生している。また、お宿の送迎車の駐車、タクシーの待機場、辻馬車の待機・乗降場所も駅前広場周辺にあり、歩行者と車の動線が交差し混雑が著しく安全が脅かされており、ゆとりある由布院のイメージとはほど遠いものになっている。よって、観光交流センター建設と合わせて、駅周辺スペースの整備方針を検討し、JR乗降客の滞留場所の確保、駅北側に小型車専用のロータリー、駅南側のTIC側に大型車乗降場を整備する事により駅前への車両進入を抑制する。駅前の歩車道分離を図り、歩行者の安全を確保すると共にTICに交流人口が集まる事により新たな動線を確保すると共に、町並みに合わせた高質空間を形成することで、観光客や地元住民が安全で利用しやすく、親しみやすい由布院の玄関口として魅力ある空間が形成される。

高質空間形成施設

商店街連携対策事業

平面図

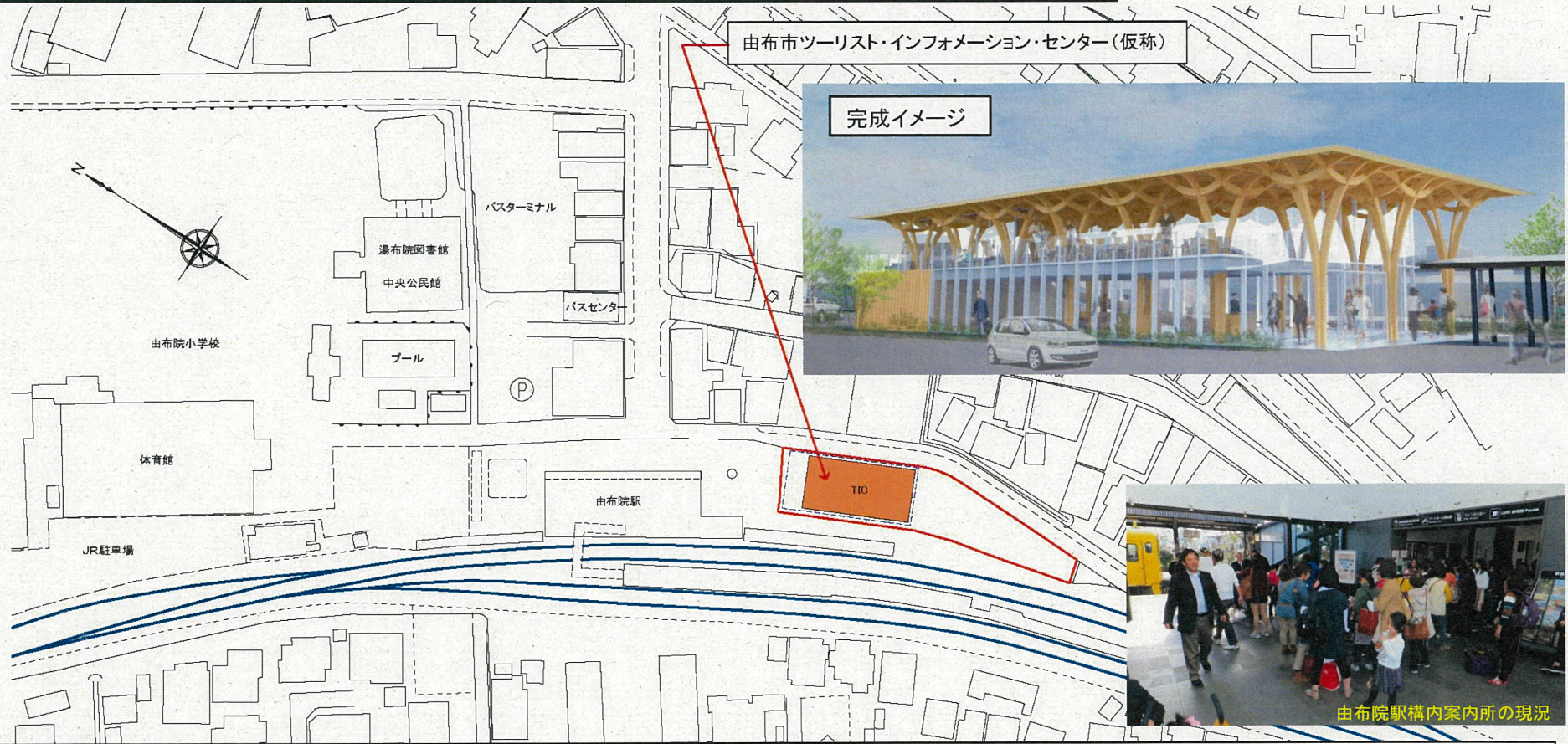


【事業概要】
 歩道部に段差・不陸があり、観光客のキャリーバッグでの移動や高齢者、子供連れの歩行に支障を来しているため、段差解消等のバリアフリー化整備も含めて歩道部の整備を行う。また、外灯も景観にマッチしたものに換え、歩行空間のグレードアップを図り、歩きやすい空間を形成することで、商店街への誘導を促進し賑わいを創出する。

高次都市施設

由布市ツーリスト・インフォメーション・センター(仮称)

平面図



【事業概要】

湯布院温泉は年間400万人の観光交流者があるが、由布院駅前を中心に慢性的な交通渋滞や受入環境整備、情報発信機能整備の遅れからリピーターの減少等も要因となり観光交流者は減少傾向にある。このような現状の中で、観光形態の変化に伴い個人旅行者や外国人観光客は増加しており、多様な情報ニーズへの多言語に対応した提供と案内が求められている。

現在の観光案内は、JR由布院駅構内の案内所だけでも年間16万件もの相談等に対応している現状であり、スペースを含めてその対応能力に限界がある。また、地域住民や観光交流者に対する災害等緊急時における情報伝達、避難誘導手段の整備等、情報を一元化した情報発信拠点整備が必要不可欠となっている。

計画施設は、行政の「観光施策(住んでよし)」と民間の「観光戦略(訪れてよし)」を一元化する観光情報発信拠点施設であり、施設の主な役割は、九州内広域周遊観光のハブとしての情報提供及び多言語対応の観光案内所としての機能等、広く情報の一元化を目的としており、観光交流者一人一人が満足できる観光情報等を丁寧に発信し、魅力的で満足度の高い施設を整備する。駅周辺の交通渋滞緩和や歩車道分離を図り歩行者の安全と商店街への誘導のための新たな動線の形成をめざし駅南側に建設し他事業との一体的整備を図る。

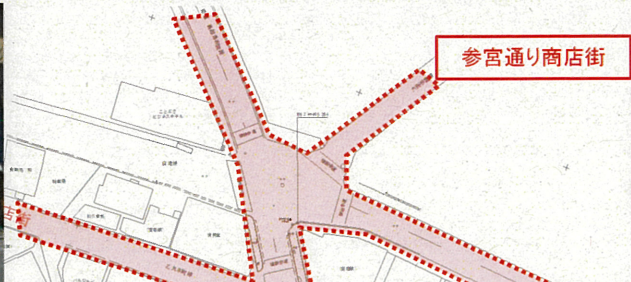
地域創造支援事業

商店街活性化事業

平面図



花の木通り商店街



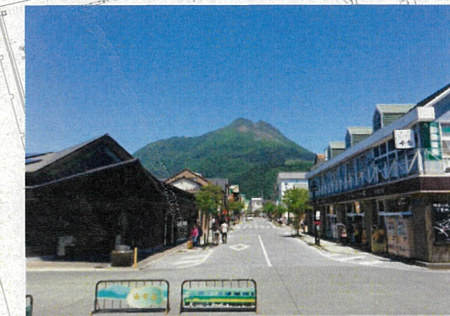
花の木通り商店街



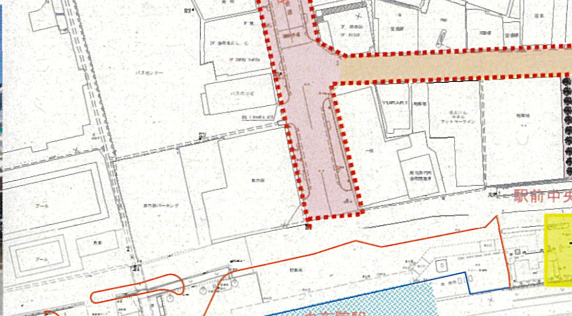
駅前中央通り商店街



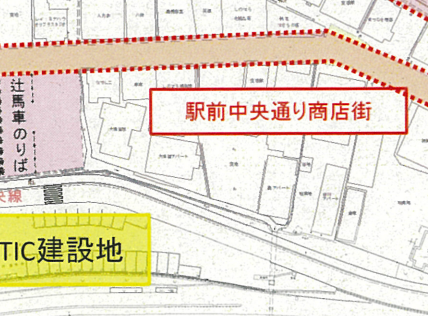
参宮通り商店街



由布見通り商店街



由布見通り商店街



駅前中央通り商店街



平成通り商店街

TIC建設地

【事業概要】

商店街の現状は、由布院らしい町並みをイメージできる景観の統一感もなく、商店街へ人が流動していない。よって、人を呼び込み、賑わいを取り戻すためにTIC建設により生まれる駅前と商店街を結ぶ新たな回遊動線を活かし商店街と駅前の賑わい空間を結びながら、各商店街の活性化と交流人口の流動を図る為に様々なイベントの実施や活性化策を検討する。



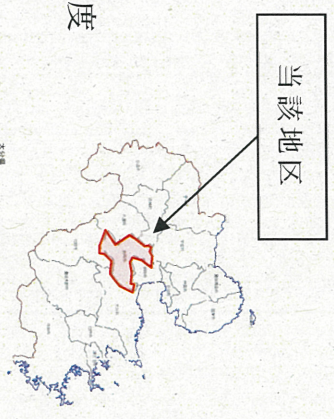
ゆふいん 由布院地区 (大分県由布市)

(都市再生整備計画事業)

1. 地区概要

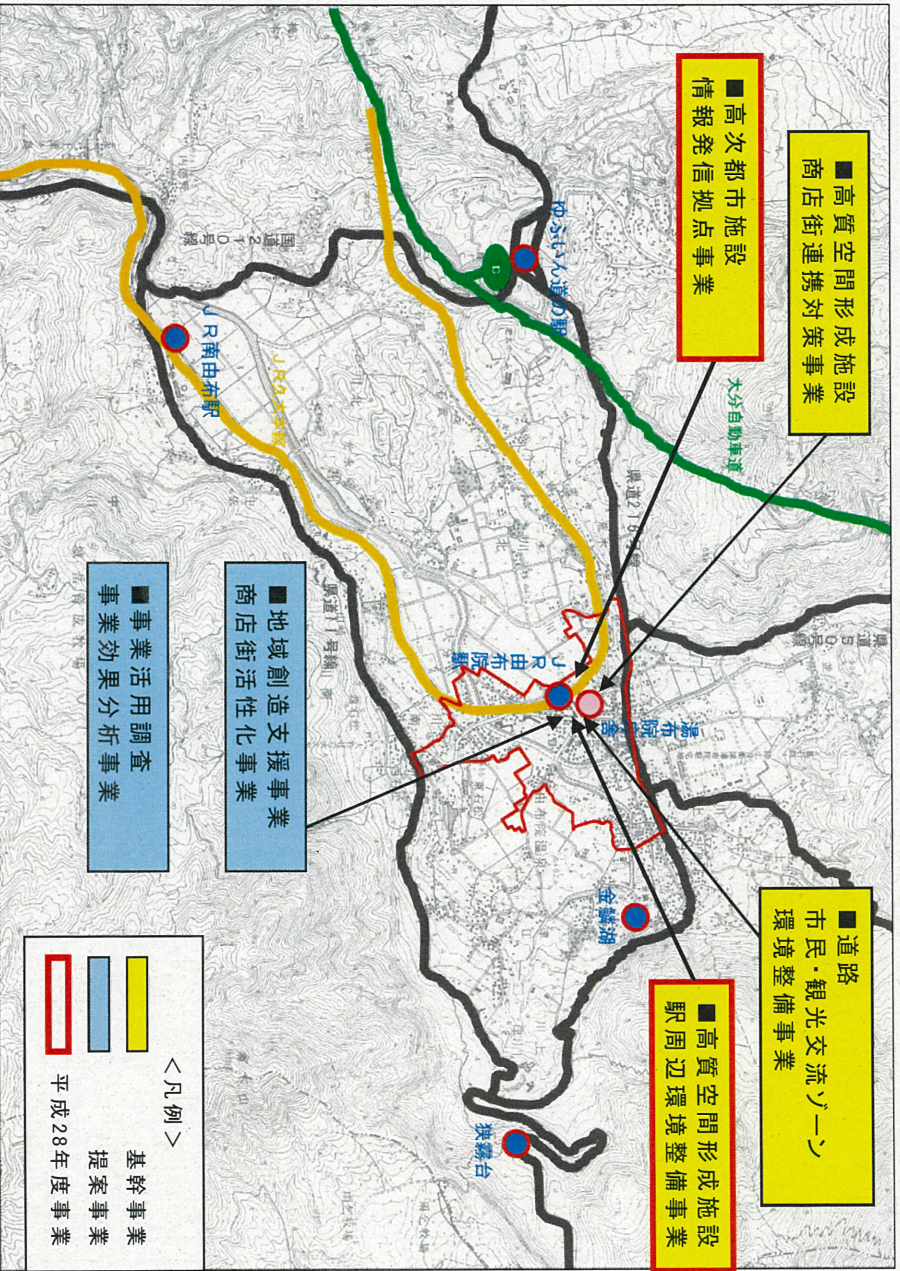
本地区は、由布市湯布院地域市街地の中心部に位置し、観光産業を中心とし、宿泊・商業施設や住宅、田園風景等が混在する観光地であり、旧町時代から観光まちづくりに関する住民意識が高い地域である。

現在、由布院温泉は年間40万人の観光交流者があるが、由布院駅前を中心にした慢性的な交通渋滞や受入環境整備、情報発信機能整備の遅れからも訪れる人も癒される“観光まちづくり”の観点から更なる「滞在型・循環型保養温泉地計画」を推進することとし本地区における居住環境の改善と観光交流者の増加を目的に整備を行うものとする。



2. 計画内容

所在地	大分県由布市
事業主体	由布市
事業面積	90.0ha
交付事業期間	平成28年度～平成32年度
事業内容	全体費：257.2百万円 (国費：643.0百万円) 情報発信拠点事業、駅周辺環境整備事業、市民・観光交流ゾーン環境整備事業、商店街活性化事業等



センター施設必要性(新規整備)

様式5

都道府県	大分県	市町村	由布市		
地区名	由布院地区				
センター施設の名称	由布市ツリーリスト・インフォメーション・センター(仮称)				
事業費(百万円)	413	延べ床面積(m ²)	520		
事業期間	H28～H29				
年度計画(百万円)	H28: 378(建設)、H29: 35(建設)				
事業の熟度	概略設計済み	建設	○	購入	
センター施設の概要	施設は、行政の「観光施策(住んでよし)」と民間の「観光戦略(訪れてよし)」を一元化する観光情報発信拠点施設である。 施設の主な役割は、九州内広域周遊観光のハブとしての情報提供及び多言語対応の観光案内所としての機能等、広く情報の一元化を目指している。 施設構成は、情報発信と観光案内を主体とする単一用途の建築物である。				
維持管理費(人件費含む)	22,700千円/年(予定)				
支援対象	情報提供及び発信スペース、観光案内スペース、休憩スペース、展望スペース、会議室、運営事務室、トイレ、倉庫等				
ハコモノ要件	<input type="radio"/>	①維持管理費を算出し国に提出している			
	<input type="radio"/>	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・公共施設等総合管理計画策定 ※公共施設等総合管理計画の策定は平成29年3月完成予定			
	<input type="radio"/>	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない			
	<input type="radio"/>	④他省庁の補助制度がない			
	<input type="radio"/>	⑤経過措置適用			
必要性等	湯布院温泉は年間400万人の観光交流者があるが、由布院駅前を中心に慢性的な交通渋滞や受入環境整備、情報発信機能整備の遅れからリピーターの減少等も要因となり観光交流者は減少傾向にある。 このような現状の中で、観光形態の変化に伴い個人旅行者や外国人観光客は増加しており、多様な情報ニーズへの多言語に対応した提供と案内が求められている。 現在の観光案内は、JR由布院駅構内の案内所だけでも年間16万件もの相談等に対応している現状であり、スペースを含めてその対応能力に限界がある。 また、地域住民や観光交流者に対する災害等緊急時における情報伝達、避難誘導手段の整備等、情報を一元化した情報発信拠点整備が必要となる。				
利用見込み	施設の新築による利便性の向上、駅前広場の整備の実施による渋滞緩和等により、飛躍的に利用者増が見込まれる。さらに、現在年間14万人の外国人観光客の増加、また、JR由布院駅における年間66万人乗降客への、一人一人が満足できる観光情報の丁寧な発信と、魅力的で満足度の高い施設を整備することで、最終的には現在の観光交流者の10%程度、43万人の利用者を想定している。				
年間	43万人				

社会資本整備総合交付金チエックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 由布市(滞在型・循環型保養温泉地)再構築計画 事業主体名: 大分県由布市

チエック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○